

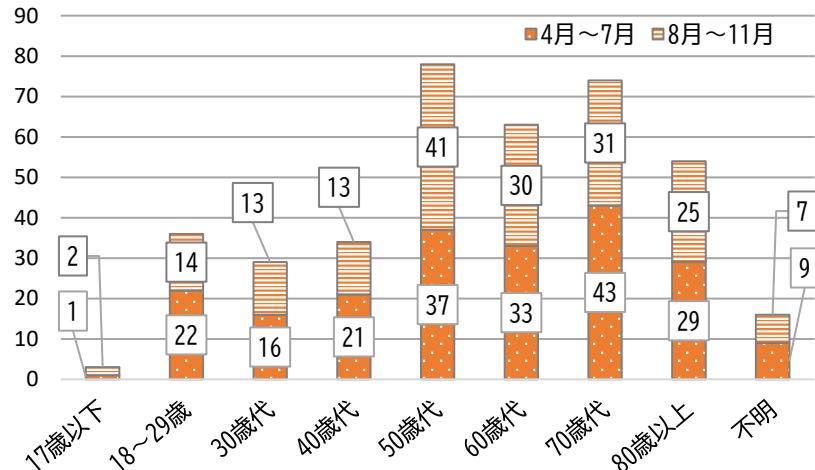
泉区 消費生活相談情報<速報値>

～令和8年1月 新春号～

◇消費生活相談件数

4月～7月	8月～11月	年度累計
211	176	
		387

◇年代別件数



◇SNSに関係する消費生活相談（令和7年8月～11月受付分）

①SNSでの広告がきっかけとなるケース

…「1回限り」とのSNS広告を見てファンデーションを注文したが、定期購入になっていた。初回解約を申し出たら違約金を請求された。

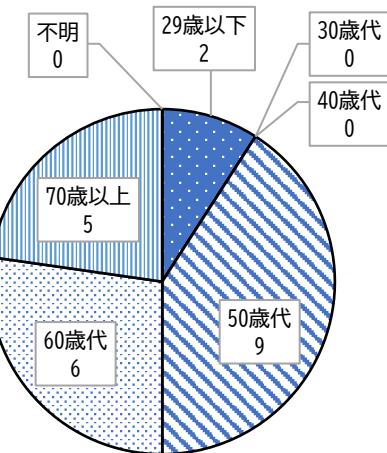
②SNSでの勧誘がきっかけとなるケース

…SNSの投資グループで知り合った投資の専門家に勧められ、個人口座に資金を振り込んだ。アプリ上では利益が出ているが、次々と追加投資を勧められるので不審だ。詐欺なのか。

◇商品・役務別ランキング

(令和7年8月～11月受付分)

1位	化粧品	22
2位	役務その他サービス	12
3位	商品一般	8
3位	不動産賃借	8
5位	工事・建築	7
6位	健康食品	6
7位	音響・映像機器	4
7位	修理サービス	4



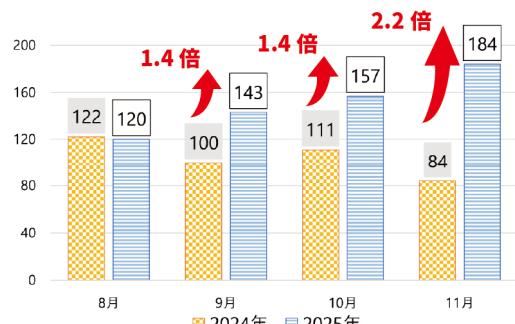
◇相談事例



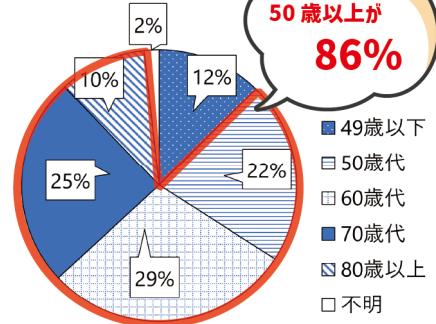
定期購入に関する相談が昨年同時期と比べて増えています。特に化粧品が目立ちます。

通販はカンタンには取消できません！最終確認画面をよく確認しましょう！

●定期購入に関する相談件数（市全体）



●年代別相談件数（市全体）



► “定期縛りなし”は定期購入です！解約手続きはカンタン、ってホント？ ◀

「定期縛りなし」は回数の定めがない定期購入の意味で使われる場合があります。この場合は解約手続きをしない限り、自動的に2回目以降が届きます。また、解約手続きが複雑に設定されていて、カンタンには解約できない場合もあります。

► 初回で解約できる、けれど単品購入価格との差額を請求されます！◀

回数の定めがなければ初回で解約できます。しかし、初回解約を申し出ると、単品購入価格との差額を請求されるケースが多く見られます。注文内容を確認するためにも、広告や最終確認画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。



横浜市 消費生活相談情報<速報値>

～令和8年1月 新春号～

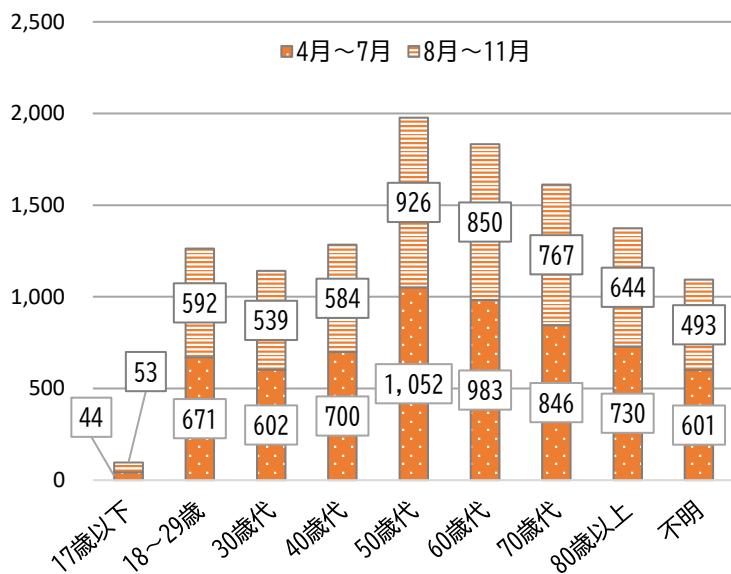


◇消費生活相談件数



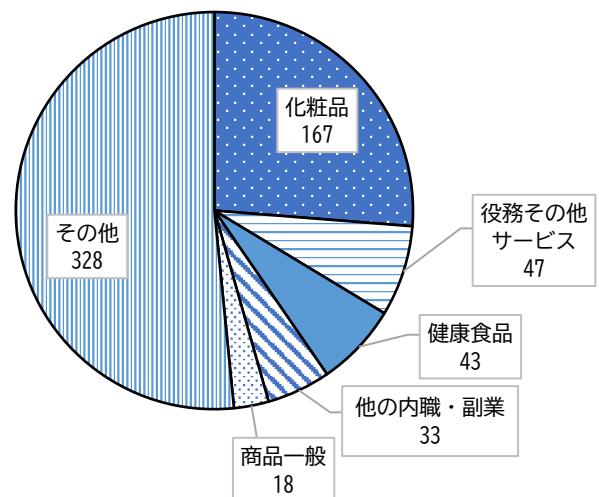
令和7年度累計
11,677

◇年代別件数



◇SNSに関する消費生活相談の商品・役務別

上位 (令和7年8月～11月受付分)



◇商品・役務別件数 年代別上位5位 (令和7年8月～11月受付分)

順位	17歳以下	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
1位	インター ネットゲー ム	不動産貸借	不動産貸借	不動産貸借	化粧品	化粧品	化粧品	工事・建築
2位	健康食品	役務その他 サービス	役務その他 サービス	化粧品	商品一般	商品一般	商品一般	商品一般
3位	化粧品	医療サービ ス	商品一般	役務その他 サービス	不動産貸借	役務その他 サービス	役務その他 サービス	役務その他 サービス
4位	金融関連 サービスその 他	商品一般	工事・建築	商品一般	役務その他 サービス	健康食品	工事・建築	化粧品
5位	その他 4分類	エステサー ビス	インター ネット接続 回線	インター ネット接続 回線	健康食品	工事・建築	健康食品	健康食品
	各 2	27	15	23	32	25	27	26

商品一般…商品の特定ができない相談や、身に覚えのない架空請求(メール)等に関するもの
役務その他サービス…副業サポートやビジネスコンサルティング、専門家質問サイトなど

発行元：横浜市消費生活総合センター
電話相談受付 045-845-6666
平日 9時から18時
土曜・日曜 9時から16時45分

